

令和3年10月29日

会員各位

公益社団法人日本バス協会
一般社団法人日本旅行業協会
一般社団法人全国旅行業協会

安全・安心な貸切バスの運行に向けた取組みを推進します

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、我々旅行関係業界は約2年にわたり大変厳しい状況が続いています。そのような状況の中、9月末に緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が全面的に解除されるとともに、国においては「ワクチン・検査パッケージや技術実証」の実施等、ポストコロナを見据えた動きが始まっており、今後、実証実験の結果や感染状況を踏まえて、Go Toトラベル事業再開等の観光需要喚起策が実施されることを期待しているところです。

現在、貸切バス事業者の中には、急激な需要の減少に対応するため、事業休止や事業廃止を行っている事業者が毎月増えており、今後、観光需要が急激に回復した場合、今まで休業していた貸切バス事業者が事業を再開することが想定されます。観光需要の回復により、旅行業界が活気を取り戻すことへの期待を抱く一方で、同時に、同業者で仕事を取り合う過当競争が起きることが懸念されているところです。

貸切バス及び旅行業の両業界では「安全安心」な旅の実現を追求してまいりました。特に、今年で5年が経過した2016年に起きた軽井沢スキーバス転落事故を受けて、両業界とも軽井沢スキーバス事故対策検討委員会で策定された総合的対策を徹底しているところです。二度とあのような悲惨な事故が生じないよう、今後の旅行需要の回復に向け、業界全体で安全対策を改めて徹底することが求められます。

本日、国土交通省と観光庁が「安全・安心な貸切バスの運行に向けた取組みを推進します」を公表いたしました。取組みの中身は、官民連携で実施する対策となっております。具体的には、本年秋から冬にかけて国の集中監査を実施する等の国の対策や2016年に公益社団法人日本バス協会、一般社団法人日本旅行業協会及び一般社団法人全国旅行業協会が公表した「安全運行パートナーシップ宣言」等の再周知や自己点検の実施等の業界の取組みも盛り込まれています。

会員各位におかれましては、この取組みについてご理解いただくとともに、社内に周知していただき、旅行関係業界が連携し、貸切バス運行の安全確保を図り、旅行者の皆様からの信頼の確保を図るための取組みの強化に努めていただきますようお願い申し上げます。

以上

(参考資料)

安全・安心な貸切バスの運行に向けた取組みを推進します (国土交通省報道発表)

https://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha02_hh_000472.html

貸切バスの安全運行パートナーシップ宣言

https://www.jata-net.or.jp/membership/guide/riskmng/pdf/201608_kskrbsnznsgn.pdf

輸送の安全を確保するための貸切バス選定・利用ガイドライン

<https://view.officeapps.live.com/op/view.aspx?src=https%3A%2F%2Fwww.mlit.go.jp%2Fcommon%2F001157264.docx&wdOrigin=BROWSELINK>

貸切バス適正取引推進委員会通報窓口

<https://www.jata-net.or.jp/membership/info-japan/charteredbus/index.html>

この件に関する問合せ

公益社団法人日本バス協会 03-3216-4014

一般社団法人日本旅行業協会 国内旅行推進部 03-3592-1276

一般社団法人全国旅行業協会 03-6277-8310